

# 特集 財政事情からみる菊川市

## 1 令和3年度決算

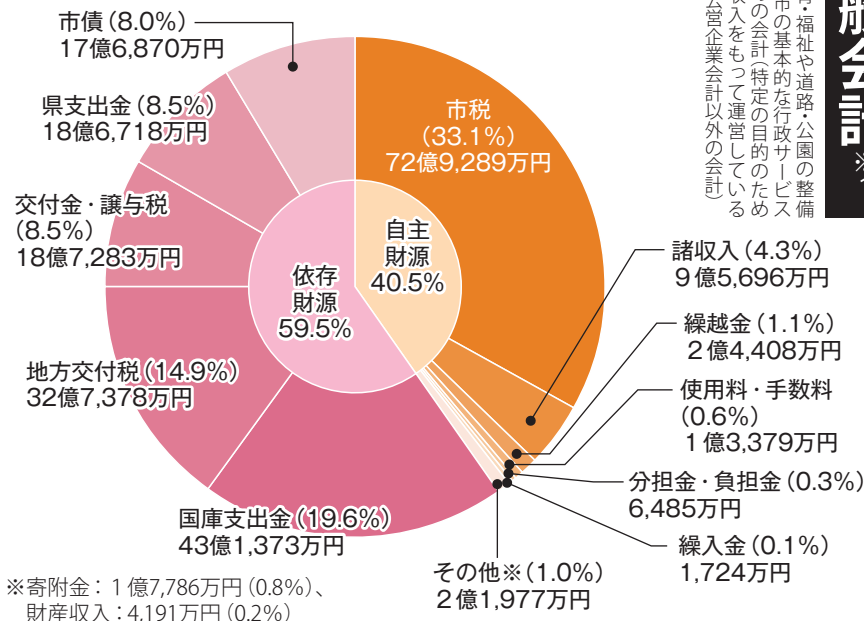
令和3年度菊川市の各会計の決算がまとまり、9月市議会定例会で審議・認定されました。決算とは、市にどのようなお金が入り、どのように使ったかをまとめた「まちの家計簿」です。皆さんに納めていただいた税金がどのように使われたのか、決算のあらましをお知らせします。

問い合わせ 財政課財政係(☎35・0922)

### 一般会計 ※1

※1 教育・福祉や道路・公園の整備など、主に市の基本的な行政サービスを行うための会計。特定の目的のために特定の収入をもつて運営している特別会計・公営企業会計以外の会計

歳入額 220億2,579万円 (前年度比△29億6,457万円/△11.9%)



### 歳入の部 ( )書きは対前年度比

令和3年度の一般会計の歳入は、市税などの自主財源が89億2,957万円(5.6%減)〔構成比40.5%〕、国や県などからの収入である依存財源が130億9,622万円(15.7%減)〔構成比59.5%〕となりました。

内訳をみると、普通交付税の再算定により地方交付税が7億4,601万円(29.5%)の増、市内法人が行う茶工場等建設事業への補助等により県支出金が5億124万円(36.7%)の増となった一方で、特別定額給付金事業の終了などにより、国庫支出金が37億3,532万円(46.4%)の減となりました。

### 市税の内訳

市税は、前年度比2.4%減の72億9,289万円となりました。主に、固定資産税において、評価替えの年だったことや、新型コロナウイルス感染症対策の特例措置があったことにより、家屋等に係る収入額が減少したことが影響しています。

種別	決算額
固定資産税	36億4,459万円
市民税	28億4,492万円
都市計画税	3億3,081万円
市町村たばこ税	2億9,248万円
軽自動車税	1億8,009万円
合計	72億9,289万円

### 都市計画税の用途

市の都市計画税収入額は3億3,080万円でした。都市計画税は、都市計画法に基づき行われる事業(区画整理、街路整備など)の財源の一部として活用されます。令和3年度は以下の事業に活用しました。

事業区分	令和3年度事業費	構成比
都市計画事業費元利償還金	2億1,611万円	50.1%
下水道費(下水道事業への繰出金)	2億1,500万円	49.9%
合計	4億3,111万円	100%

### 公営企業会計

公営企業会計は地方公営企業法の適用を受け、利用者からの料金などによって公共の利益を目的に経営する事業の会計です。

会計区分	歳入	歳出	
病院	収益的収支	60億2,375万円	55億7,977万円
	資本的収支	5億817万円	8億2,903万円
水道	収益的収支	14億314万円	12億3,466万円
	資本的収支	1億8,573万円	5億9,480万円
下水道	収益的収支	5億6,587万円	5億6,392万円
	資本的収支	3億7,336万円	5億691万円

収益的収支：営業活動に伴う収支

資本的収支：施設建設・機器購入など、公営企業の資本に関する収支

### 特別会計

特別会計は、国民健康保険や介護保険など特定の事業を行う場合、一般会計とは区分して処理するものです。

会計区分	歳入	歳出
国民健康保険	45億4,489万円	45億2,673万円
介護保険	37億1,878万円	36億6,650万円
後期高齢者医療	4億8,817万円	4億8,549万円
土地取得	769円	769円